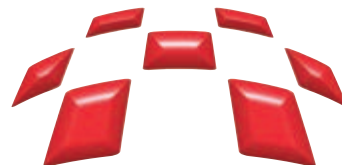


証券コード：7459

株式会社 メディパルホールディングス

第114回 定時株主総会 招集ご通知



日 時

2023年6月27日（火曜日）
午前10時

場 所

東京都江東区有明三丁目7番11号
東京ベイ有明ワシントンホテル
3階アイリスの間

会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図を
ご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

議決権行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後5時30分まで

決議事項

第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 監査役4名選任の件

■ 経営理念

流通価値の創造を通じて
人々の健康と社会の発展に貢献します。

■ 経営方針

1. 社会から信頼される活力ある企業文化の創造
2. 株主価値を高める経営とコンプライアンスの徹底
3. 誠実で自由闊達な社風の醸成と創造性に富む人材の育成

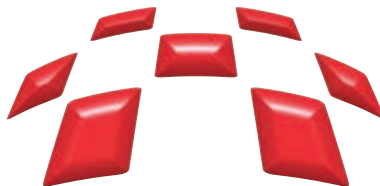
■ 事業フィールド

医療と健康、美

■ グループスローガン

元気と、かがやき

■ シンボルマークの紹介



手をつなぐ人々と、調和をイメージしたデザインで、「協調・共生」と「生きるための力強さ」を表現するとともに、お客様やお取引先と手を携えて成長する企業、多様な方向へ発展していく企業、人間尊重の姿勢をもった企業であることを表現しています。

目次

■ 第114回定時株主総会招集ご通知……………	3	2. 会社の現況	
議決権行使方法のご案内……………	6	(1) 株式の状況……………	53
■ 株主総会参考書類		(2) 新株予約権等の状況……………	53
第1号議案 取締役12名選任の件……………	9	(3) 会社役員の状況……………	54
第2号議案 監査役4名選任の件……………	24	(4) 会計監査人の状況……………	61
■ 事業報告		(5) 業務の適正を確保するための体制…	62
1. 企業集団の現況		(6) 業務の適正を確保するための体制の 運用状況の概要……………	65
(1) 当事業年度の事業の状況……………	36	(7) 剰余金の配当等の決定に 関する方針……………	66
(2) 企業集団の財産及び損益の状況……………	46	■ 連結計算書類……………	67
(3) 重要な親会社及び子会社の状況……………	47	■ 計算書類……………	70
(4) 主要な拠点……………	48	■ 監査報告……………	73
(5) 対処すべき課題……………	49		
(6) 主要な事業内容……………	51		
(7) 従業員の状況……………	52		
(8) 主要な借入先の状況……………	52		

株主各位

(証券コード：7459)

2023年6月1日

東京都中央区京橋三丁目1番1号

株式会社 **メディパルホールディングス**

代表取締役社長 **渡辺 秀一**

第114回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスいただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.medipal.co.jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、トップページより「株主・投資家情報」「株主・株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「メディパルホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「7459」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席に代えて、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使方法のご案内」（6ページから8ページ）の記載に従って、**2023年6月26日（月曜日）午後5時30分までに**、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2023年6月27日（火曜日）午前10時
- 2. 場 所** 東京都江東区有明三丁目7番11号
東京ベイ有明ワシントンホテル 3階アイリスの間
会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
- 3. 目的事項**
- 報告事項**
- 第114期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第114期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 取締役12名選任の件**
第2号議案 監査役4名選任の件
- 4. 議決権行使に関する事項**
- 議決権行使書面において、議案に対する賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - 議決権行使書面とインターネットによる方法を重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

5. 株主総会参考書類及び招集ご通知に関する事項

(1) 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、当該書面は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

(2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

以上

◎お願い

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎お知らせ

・当日当社では、ノーネクタイ等の軽装（クールビズ）にてご対応させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法があります。



株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2023年6月27日（火曜日） 午前10時

場所 東京都江東区有明三丁目7番11号
東京ベイ有明ワシントンホテル 3階アイリスの間
 会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。



議決権行使書の郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2023年6月26日（月曜日） 午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
 株主番号 株主名 議決権行使回数
 株式会社メディアールホールディングス 〇〇〇 〇〇〇

議案	第1号 議案 (取締役の選任)	第2号 議案 (取締役の選任)
賛	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
否	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

お願い
 各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

株式会社メディアールホールディングス

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

同封の「見本」を参照してください。

● こちらに、議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードは裏面に記載されています。

【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

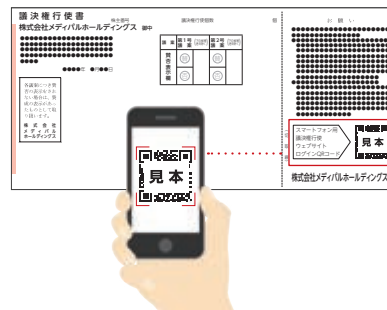
2023年6月26日（月曜日）
午後5時30分入力分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを
読取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力くだ
さい。

**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り
可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが
PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の
「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、
再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ
遷移できます。



議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「次へすすむ」を
クリック



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

- ※1 パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ※2 書面およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第1号議案 取締役12名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役12名全員が任期満了となります。

つきましては、社外取締役候補者4名を含む取締役12名の選任をお願いするものであります。

当社は、「取締役の選任方針」（31ページご参照）を定め、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、コンプライアンスに誠実かつ率先垂範して取り組み、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を取締役として選任することを基本方針としております。

取締役の構成は、社外取締役の比率を3分の1以上とし、取締役会全体の知識・経験・能力のバランス、多様性を確保しております。

取締役に求める要件は、「スキルマトリックス」（32ページご参照）により明確化し、これに照らして、相応しい人物を取締役候補者としております。

なお、取締役候補者は、「指名・報酬委員会」（30ページご参照）の答申を受け決定してまいります。

また、社外取締役候補者全員が、「社外役員の独立性基準」（33ページご参照）を満たしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席状況
1	わた なべ しゅういち 渡辺 秀一	代表取締役社長 グループコンプライアンス管掌 (指名・報酬委員会 指名委員)	100% (15回/15回)
2	ちようふく やす ひろ 長福 恭弘	取締役副社長 医薬事業担当	100% (15回/15回)
3	よ だ とし ひで 依田 俊英	専務取締役 兼 事業開発本部長 (指名・報酬委員会 報酬委員)	100% (15回/15回)
4	さ こん ゆう じ 左近 祐史	常務取締役 管理本部長 兼 CSR委員会委員長 (指名・報酬委員会 委員)	100% (15回/15回)
5	み むら こう いち 三村 浩一	取締役 広報・IR担当	100% (15回/15回)
6	わた なべ しん じ ろう 渡辺 紳二郎	取締役 システム担当	100% (15回/15回)
7	いま がわ く に あき 今川 国明	取締役	100% (12回/12回)
8	よし だ たく や 吉田 拓也	新任 —	—
9	か が み みつ こ 加々美 光子	社外取締役候補者 社外取締役 (指名・報酬委員会 委員)	100% (15回/15回)
10	あさ の とし お 浅野 敏雄	社外取締役候補者 社外取締役 (指名・報酬委員会 委員長)	93% (14回/15回)
11	しょう じ く に こ 昌子 久仁子	社外取締役候補者 社外取締役 (指名・報酬委員会 委員)	87% (13回/15回)
12	いわ もと ひろし 岩本 洋	社外取締役候補者 社外取締役 (指名・報酬委員会 委員)	100% (15回/15回)

候補者番号

1



わたなべ しゅういち

渡辺 秀一

(1952年4月11日生)

指名・報酬委員会 指名委員

取締役会出席状況
100% (15回/15回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1979年 8月	クラヤ薬品株式会社(現・当社) 入社	2008年 6月	同社専務取締役
1990年12月	同社取締役	2011年 4月	当社代表取締役副社長
1994年12月	同社常務取締役	2012年 4月	当社代表取締役社長(現任)
2000年 4月	株式会社クラヤ三星堂(現・当社) 取締役	4月	株式会社メディセオ 代表取締役会長
2004年 4月	クラヤ三星堂分割準備株式会社 (現・株式会社メディセオ) 代表取締役社長	2020年 6月	当社グループコンプライアンス管掌 (現任)
2007年 6月	株式会社メディセオ・パルタックホール ディングス(現・当社)常務取締役	2022年 4月	株式会社メディセオ 取締役相談役(現任)

● 重要な兼職の状況

株式会社メディセオ取締役相談役

● 候補者とした理由

渡辺秀一氏は、代表取締役社長として当社グループの経営をリードするとともに、取締役会の議長として取締役会を適切に運営し、取締役の業務執行を適切に監督しております。

2012年4月に当社の代表取締役社長に就任以来、既存事業の革新と新規事業の創造をさらに強く推し進めております。また、経営トップ自らが「グループコンプライアンス管掌」として、率先してコンプライアンス経営を推進しております。

今後も、「医療と健康、美」の流通を支える卸としての可能性を拡大し、社会的課題の解決と当社グループの企業価値向上の両立に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

渡辺秀一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 173,100株

候補者番号

2



ちょうふく やすひろ

長福 恭弘

(1954年12月8日生)

取締役会出席状況
100% (15回/15回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1977年 4月	株式会社三星堂(現・当社)入社	2012年 4月	同社代表取締役社長
2004年 7月	株式会社クラヤ三星堂(現・当社) 執行役員	6月	当社医薬事業担当(現任)
2007年 6月	株式会社メディセオ・パルタックホール ディングス(現・当社)取締役	2016年 6月	当社専務取締役
2009年10月	株式会社メディセオ取締役	2019年 6月	当社取締役副社長(現任)
2010年 6月	同社常務取締役	2022年 4月	株式会社メディセオ 代表取締役会長 (現任)
		2023年 3月	日医工株式会社社外取締役 会長 (現任)

● 重要な兼職の状況

株式会社メディセオ代表取締役会長
日医工株式会社社外取締役会長

● 候補者とした理由

長福恭弘氏は、当社グループの中核事業である医薬事業に関する深い知見を有し、医薬事業担当として業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んでおります。同氏は、医薬事業担当として、率先してコンプライアンス経営の推進に取り組んでおります。今後も、一層コンプライアンスの徹底に取り組み、社会から信頼される企業としての確固たる体制を構築していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

長福恭弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 51,100株

候補者番号

3



よだ としひで
依田 俊英
(1963年1月8日生)

指名・報酬委員会 報酬委員

取締役会出席状況
100% (15回/15回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月	日本勧業角丸証券株式会社入社	2016年 5月	S P L i n e 株式会社取締役
1989年 5月	U B S 証券会社入社	5月	メディエ株式会社取締役
1996年 7月	I N G ベアリング証券会社入社	6月	株式会社メディセオ取締役
2000年12月	リーマン・ブラザーズ証券会社入社	2018年 2月	JCR USA, Inc.取締役(現任)
2008年10月	パークレイズ・キャピタル証券株式会社入社	6月	当社専務取締役 (現任)
	同社マネージングディレクター	6月	JCRファーマ株式会社社外取締役 (現任)
2010年 6月	当社取締役	2020年 1月	当社事業開発本部事業投資部長
2012年 4月	当社常務取締役	2021年 5月	株式会社ファルフィールド取締役
	当社 I R 担当		
	兼 事業開発本部長 (現任)		

● 重要な兼職の状況

JCR USA, Inc.取締役
JCRファーマ株式会社社外取締役

● 候補者とした理由

依田俊英氏は、金融業界における医薬品セクターのアナリストとして培った知見を最大限に発揮して、当社グループの新規事業の創造を牽引し、着実にその成果を上げております。今後も、既存の枠組みにとらわれない新たなビジネスモデルを構築していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。

● 特別の利害関係

依田俊英氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 **12,600株**

候補者番号

4



さ こん ゆう じ
左近 祐史

(1953年5月8日生)

指名・報酬委員会 委員

取締役会出席状況
100% (15回/15回)

● 略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1977年 4月	株式会社三星堂(現・当社)入社	2013年 6月	当社管理本部長(現任)
2008年 7月	株式会社クラヤ三星堂 (現・株式会社メディセオ) 執行役員	2016年 1月	株式会社アステック取締役(現任)
2012年 4月	当社執行役員	2017年 6月	株式会社MMコーポレーション取締役(現任)
6月	当社取締役	2018年 6月	当社常務取締役 (現任)
10月	当社CSR委員会委員長(現任)	2022年 5月	株式会社ファルフィールド取締役 (現任)

● 重要な兼職の状況

株式会社アステック取締役

株式会社MMコーポレーション取締役

株式会社ファルフィールド取締役

(注) 2023年6月23日付で株式会社PALTACの取締役に就任予定

● 候補者とした理由

左近祐史氏は、当社グループの業務に精通しており、経営に関する見識と幅広い経験を活かして、管理本部長として、当社グループのガバナンスの確保に努めております。

今後も、ESG・SDGsへの取り組みなどを通じて、持続可能な経済社会の実現に貢献していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

左近祐史氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 **22,400株**

候補者番号

5



みむら こういち

三村 浩一

(1957年10月8日生)

取締役会出席状況
100% (15回/15回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年10月	住友スリーエム株式会社 (現・スリーエム ジャパン株式会社) 入社	2016年 9月	3M本社,Vice President, Assembly Solutions
2006年 2月	スリーエム インドネシア代表取締役社長	2018年11月	3M Asia Pacific, Transportation and Electronics Business担当
2009年 2月	住友スリーエム株式会社 (現・ス リーエム ジャパン株式会社) 執行 役員/取締役工業用マーケット担当	2020年 6月	当社社外取締役
2010年 3月	同社取締役工業用及び自動車 マーケット担当	2021年 6月	当社取締役 (現任)
2012年 4月	同社代表取締役社長	2022年 6月	株式会社メディセオ取締役 (現任)
	4月 スリーエムヘルスケア株式会社代 表取締役社長		当社広報・IR担当 (現任)
2014年 9月	スリーエム ジャパン株式会社 代表取締役社長	2023年 4月	M P 五協フード&ケミカル株 式会社取締役 (現任)

● 重要な兼職の状況

株式会社メディセオ取締役

M P 五協フード&ケミカル株式会社取締役

(注) 2023年6月6日付でM P アグロ株式会社の取締役に就任予定

● 候補者とした理由

三村浩一氏は、スリーエム インドネシア代表取締役社長、スリーエム ジャパン株式会社の代表取締役社長等を歴任し、また、スリーエム米国本社のグローバルエレクトロニクス事業のビジネス担当役員を務めてまいりました。今後も、グローバルな経営に関与した豊富な経験と幅広い見識を最大限に発揮して業務執行にあたることで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

三村浩一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 1,500株

候補者番号

6



わたなべ しんじろう
渡辺 紳二郎

(1972年10月28日生)

取締役会出席状況
100% (15回/15回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2008年 9月	株式会社アトル入社	2016年 6月	当社 IT 事業担当
2009年 6月	同社取締役	2018年 4月	当社システム担当
2013年 4月	同社代表取締役社長(現任)	10月	当社システム本部長
6月	当社取締役(現任)	2021年10月	当社システム担当 (現任)

● 重要な兼職の状況

株式会社アトル代表取締役社長

● 候補者とした理由

渡辺紳二郎氏は、システム担当として、当社グループのシステムを統括するとともに、子会社の株式会社アトルの代表取締役社長として業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んでおります。

今後も、デジタルヘルスケア分野における新たな価値を提供していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

渡辺紳二郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 **33,000株**

候補者番号

7



いまがわ くにあき

今川 国明

(1961年9月10日生)

取締役会出席状況
100% (12回/12回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月	クラヤ薬品株式会社(現・当社) 入社	2012年 4月	同社戦略本部長
2004年10月	株式会社メディセオホールディングス (現・当社) 営業戦略部専任部長	6月	同社取締役
2005年10月	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス (現・当社)	10月	当社執行役員事業開発本部副本部長
	営業戦略部長	2015年10月	当社事業開発本部調剤戦略部長
2008年 7月	同社執行役員	2017年 4月	株式会社メディセオ東京支社副支社長 兼 東京統括営業部長 兼 東京卸営業部長
2009年10月	株式会社メディセオ執行役員ソリューション部長		
2010年 4月	同社営業戦略本部副本部長	2019年 4月	同社東京支社長
2011年 4月	同社営業戦略部長	2022年 4月	同社代表取締役社長 (現任)
		2022年 6月	当社取締役 (現任)

● 重要な兼職の状況

株式会社メディセオ代表取締役社長

● 候補者とした理由

今川国明氏は、子会社の株式会社メディセオにおいて営業の支店長を経験後、ソリューション事業の中心的な役割を担い成果をあげてきました。当社グループの中核事業である医薬事業に関する深い知見を有しており、子会社の株式会社メディセオの代表取締役社長として業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んでおります。

今後は、「Change the 卸」を担う人材の一人として、新しい卸の姿を実現するうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

今川国明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 10,000株

候補者番号

8



よしだ たくや
吉田 拓也

(1972年11月23日生)

新任

取締役会出席状況

—

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1995年 4月 株式会社三和銀行（現・株式会社三菱UFJ銀行） 入行
2000年 4月 株式会社新和パルタック（現・株式会社PALTAC）入社
2016年 4月 同社執行役員近畿支社長
2019年 4月 同社常務執行役員商品本部長
2020年10月 同社常務執行役員東京支社長
2021年 4月 同社専務執行役員東京支社長
2023年 4月 同社副社長執行役員兼COO（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社PALTAC副社長執行役員兼COO
（注）2023年6月23日付で株式会社PALTACの代表取締役社長に就任予定

● 候補者とした理由

吉田拓也氏は、当社グループの主要事業である化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業における豊富な経験を有し、子会社の株式会社PALTACの業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んでおります。

今後も、当社が中期経営計画を着実に展開していくことで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

吉田拓也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 1,200株

候補者番号

9



かがみみつこ
加々美 光子

(1958年5月18日生)

社外取締役候補者

指名・報酬委員会 委員

取締役会出席状況
100% (15回/15回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月	東京地方裁判所判事補	2004年 4月	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
1988年 4月	秋田地方・家庭裁判所判事補	2007年 4月	同大学大学院法務研究科非常勤講師
1991年 4月	横浜地方裁判所判事補	2014年 6月	当社社外取締役(現任)
1995年 1月	弁護士登録	2015年 6月	相鉄ホールディングス株式会社 社外取締役(現任)
1998年 4月	慶應義塾大学法学部非常勤講師	2021年 6月	信越化学工業株式会社社外監査役 (現任)
2000年 4月	桐蔭横浜大学法学部非常勤講師		

● 重要な兼職の状況

弁護士（加々美法律事務所）
相鉄ホールディングス株式会社社外取締役
信越化学工業株式会社社外監査役

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

加々美光子氏は、弁護士業務を通じて培われた豊富な経験及び企業法務の専門的な知識をもとに、当社の取締役会において、幅広い見地から有益なご意見、適切なお助言をいただいております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた以降は、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なお助言をいただくなど、その職責を十分に果たしております。加えて、コンプライアンス委員会の委員として、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なお助言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者いたしました。

● 特別の利害関係

加々美光子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 **900株**

独立性に関する事項

- ・当社は、加々美光子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- ・加々美光子氏は、加々美法律事務所の所属弁護士であります。なお、当社と同所との間には役務提供等の取引関係はありません。
- ・当社グループでは、加々美光子氏が現に社外取締役を務めている相鉄ホールディングス株式会社との間には取引関係はありません。
- ・当社グループでは、加々美光子氏が現に社外監査役を務めている信越化学工業株式会社との間で商品販売に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の0.1%未満であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。

社外取締役としての在任期間

- ・9年（本株主総会終結時）

候補者番号 **10**



あさの としお
浅野 敏雄
(1952年12月4日生)

社外取締役候補者

指名・報酬委員会 委員長

取締役会出席状況
93% (14回/15回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1975年 4月	旭化成株式会社入社	2016年 6月	同社常任相談役
2003年10月	旭化成ファーマ株式会社執行役員	8月	当社顧問
2010年 4月	同社代表取締役社長 兼 社長執行役員	2017年 6月	当社社外取締役(現任)
2011年 4月	旭化成株式会社執行役員	2019年 6月	株式会社ダイセル社外取締役(現任)
2014年 4月	同社社長執行役員	2021年 6月	東京センチュリー株式会社社外取締役(現任)
2014年 6月	同社代表取締役社長	2022年 6月	公益財団法人がん研究会理事長(現任)
			旭化成株式会社相談役(現任)

● 重要な兼職の状況

旭化成株式会社相談役
株式会社ダイセル社外取締役
東京センチュリー株式会社社外取締役
公益財団法人がん研究会理事長

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

浅野敏雄氏は、旭化成ファーマ株式会社及び旭化成株式会社の代表取締役社長等を歴任され、会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の取締役会において、客観的、専門的見地から有益なご意見、適切なご助言をいただいております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた以降は、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けた実効性のある取り組みを行うよう提言するなど、主導的な役割を果たしており、その職責を十分に果たしております。さらに、指名・報酬委員会の委員長として、コーポレートガバナンスの充実のためにご尽力をいただいております。上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者としていたしました。

● 特別の利害関係

浅野敏雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 **6,200株**

独立性に関する事項

- ・当社は、浅野敏雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- ・当社グループでは、浅野敏雄氏が過去に代表取締役社長を務めていた旭化成株式会社の子会社である旭化成ファーマ株式会社との間で、医薬品等の仕入等に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の0.4%であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・当社グループでは、浅野敏雄氏が現に社外取締役を務めている株式会社ダイセルとの間で、商品販売等に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の0.1%未満であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・当社グループでは、浅野敏雄氏が現に社外取締役を務めている東京センチュリー株式会社との間で、商品販売等に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の0.1%未満であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・浅野敏雄氏は、公益財団法人がん研究会理事長を務めておりますが、当社と同会との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役としての在任期間

- ・ 6年（本株主総会最終結時）

候補者番号

11



しょうじく に こ
昌子 久仁子

(1954年1月8日生)

社外取締役候補者

指名・報酬委員会 委員

取締役会出席状況
87% (13回/15回)

● 略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1977年 4月	持田製菓株式会社入社	2017年 4月	同社取締役顧問
1986年 7月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社	6月	同社顧問
2002年 9月	テルモ株式会社入社	2018年 6月	当社社外取締役 (現任)
2004年 6月	同社執行役員	6月	株式会社ニチレイ社外取締役 (現任)
2007年 6月	同社上席執行役員	2019年 3月	D I C株式会社社外取締役 (現任)
2010年 6月	同社取締役上席執行役員	4月	神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授 (現任)

● 重要な兼職の状況

株式会社ニチレイ社外取締役
D I C株式会社社外取締役
神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授

● 社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

昌子久仁子氏は、テルモ株式会社の取締役等を歴任されるとともに、同社の薬事部門や臨床開発部門の責任者を担ってこられ、かかる豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の取締役会において、客観的、専門的見地から有益なご意見、適切なお助言をいただいております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた以降は、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なお助言をいただくなど、その職責を十分に果たしております。加えて、コンプライアンス委員会の委員として、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なお助言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者としていたしました。

● 特別の利害関係

昌子久仁子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 一 株

独立性に関する事項

- ・ 当社は、昌子久仁子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- ・ 当社グループでは、昌子久仁子氏が過去に取締役を務めていたテルモ株式会社との間で、医療機器等の仕入等に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の0.6%であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・ 当社グループでは、昌子久仁子氏が現に社外取締役を務めている株式会社ニチレイとの間で、商品仕入に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の0.1%未満であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・ 当社グループでは、昌子久仁子氏が現に社外取締役を務めているD I C株式会社との間で、商品仕入等に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の0.1%未満であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・ 昌子久仁子氏は、神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授を務めておりますが、当社と同大学との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役としての在任期間

- ・ 5年 (本株主総会終結時)

候補者番号

12



いわもと ひろし
岩本 洋

(1959年2月20日生)

社外取締役候補者

指名・報酬委員会 委員

取締役会出席状況
100% (15回/15回)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年 4月	株式会社第一勧業銀行 (現・株式会社みずほ銀行) 入行	2017年 4月	みずほ総合研究所株式会社 専務執行役員企画管理本部長
2004年10月	みずほ総合研究所株式会社上席理事調査本部 副本部長チーフエコノミスト	2019年 5月	中央不動産株式会社 (現・中央日本土地建物株式会社)顧問 (現任)
2009年 6月	同社常務執行役員調査本部副本部長	6月	森永製菓株式会社社外監査役 (現任)
2010年 4月	同社常務執行役員企画管理本部長	2021年 6月	当社社外取締役 (現任)
4月	武蔵野音楽大学講師		

● 重要な兼職の状況

中央日本土地建物株式会社顧問
森永製菓株式会社社外監査役

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩本洋氏は、金融業界にて培った財務業務、人事業務の経験とその後の情報・通信業界における豊富なマネジメント経験を有しており、かかる豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の取締役会において、客観的、専門的見地から有益なご意見、適切なご助言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なご助言をいただいております。上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者としていたしました。

● 特別の利害関係

岩本洋氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 一株

独立性に関する事項

- ・当社は、岩本洋氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- ・岩本洋氏は、過去に株式会社みずほ銀行に勤務しておりましたが、当社グループでは、同行からの借入金残高はありません。
- ・当社グループでは、岩本洋氏が現に社外監査役を務めている森永製菓株式会社との間で、商品仕入等に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の0.1%未満であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。

社外取締役としての在任期間

- ・2年（本株主総会終結時）

■特記事項

【責任限定契約の内容の概要】

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。各候補者の再任が承認された場合は、各氏との間に当該契約を継続する予定であります。

【補償契約の内容の概要】

当社は、2021年3月9日開催の取締役会決議により、会社補償基本方針を制定しております。当該方針では、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、争訟費用等、損害賠償金及び和解金の全部又は一部を当社が補償することについて定めております。各候補者の再任及び新任候補者の選任が承認された場合は、各氏との間に当該方針に従った内容の補償について合意したものとみなすこととしております。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。当該保険契約の保険料は、当社及び当社子会社が全額負担しております。各候補者の再任及び新任候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同様の内容で更新する予定であります。

第2号議案 監査役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 平澤 利夫、神田 茂、北川 哲雄、佐貫 葉子氏の4氏が任期満了となります。

つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

また、社外監査役候補者は、「社外役員の独立性基準」（33ページご参照）を満たしております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		現在の当社における地位	取締役会 出席状況
1	ひら さわ とし お 平澤 利夫		常勤監査役	100% (15回/15回)
2	はし だ かず お 橋田 一夫	新任	執行役員 財務経理担当	—
3	さ ぬき よう こ 佐貫 葉子	社外監査役候補者	社外監査役	93% (14回/15回)
4	いち の はつ よし 市野 初芳	新任 社外監査役候補者	—	—

候補者番号

1



ひらさわ としお
平澤 利夫

(1950年9月24日生)

取締役会出席状況
100% (15回/15回)

監査役会出席状況
100% (13回/13回)

● 略歴、地位 (重要な兼職の状況)

1974年 4月	本郷薬品株式会社(現・当社) 入社	2014年10月	当社グループ経理担当
2004年 7月	株式会社クラヤ三星堂(現・当社) 執行役員	2015年 1月	桜井通商株式会社(現・メディパルフーズ株式会社) 監査役
2012年 4月	当社主席執行役員 当社グループ経理担当 兼 財務経理部長	2015年 6月	当社常勤監査役(現任)
2013年 6月	MP アグロ株式会社監査役	2017年 6月	株式会社メディセオ 監査役(現任)
		2020年 6月	株式会社エバルス 監査役(現任)

● 重要な兼職の状況

株式会社メディセオ 監査役
株式会社エバルス 監査役

● 候補者とした理由

平澤利夫氏は、当社の財務経理部門に長年在席し、決算手続きならびに財務諸表の作成等に従事するとともに、財務経理部長を歴任されるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、かかる豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため、監査役として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

平澤利夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 **26,000株**

候補者番号

2



はしだ かずお
橋田 一夫

(1959年10月27日生)

新任

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

● 略歴、地位 (重要な兼職の状況)

1983年 4月 株式会社三星堂 (現・当社)
入社
2007年 4月 株式会社クラヤ三星堂 (現・
株)メディセオ) 経理部長
2012年 4月 当社財務経理部副部長
2017年 4月 当社財務経理部長
2017年 7月 当社執行役員 (現任)
2023年 4月 当社財務経理担当 (現任)

● 重要な兼職の状況

—

(注) 1.2023年6月6日付でメディパルフーズ株式会社の監査役に就任予定
2.2023年6月7日付で株式会社アステックの監査役に就任予定

● 候補者とした理由

橋田一夫氏は、当社および子会社の財務経理部門に長年在籍し、決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事するとともに、財務経理部長を歴任されるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。かかる豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため、監査役として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

橋田一夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 10,936株

候補者番号

3



さぬき ようこ
佐貫 葉子

(1949年4月3日生)

社外監査役候補者

取締役会出席状況
93% (14回/15回)

監査役会出席状況
92% (12回/13回)

● 略歴、地位 (重要な兼職の状況)

1981年 4月	弁護士登録	2011年 6月	株式会社りそな銀行社外取締役
1996年12月	クラヤ薬品株式会社 (現・当社) 社外監査役	2012年 6月	株式会社りそなホールディングス社外取締役
2001年11月	NS総合法律事務所所長(現任)	2015年 6月	同社社外取締役監査委員長
2003年 6月	株式会社クラヤ三星堂 (現・当社) 社外監査役	2019年 6月	当社社外監査役 (現任)
2007年 6月	明治乳業株式会社社外監査役	2022年 6月	サンケン電気株式会社社外取締役 (現任)
2009年 4月	明治ホールディングス株式会社社外監査役		

● 重要な兼職の状況

弁護士 (NS総合法律事務所所長)
サンケン電気株式会社社外取締役

● 社外監査役候補者とした理由

佐貫葉子氏は、弁護士実務を通じ培われた豊富な経験及び企業法務の専門的な知識等をもとに、当社の取締役会及び監査役会において、幅広い見地から有益なご意見、適切なお助言をいただいております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた以降は、社外監査役として、コンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なお助言をいただくなど、その職責を十分に果たしております。加えて、コンプライアンス委員会のオブザーバーとして、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なお助言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会のオブザーバーとして、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、社外監査役として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

佐貫葉子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 **5,170株**

独立性に関する事項

- ・当社は、佐貫葉子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- ・佐貫葉子氏は、NS総合法律事務所の所属弁護士であります。なお、当社と同所の間には役員提供等の取引関係はありません。
- ・佐貫葉子氏は、過去に株式会社りそなホールディングスの社外取締役を務めておりましたが、当社グループは、同社および同社の子会社である銀行各社からの借入金残高はありません。
- ・佐貫葉子氏は、現にサンケン電気株式会社の社外取締役を務めておりますが、当社グループと同社との間には取引関係はありません。
- ・佐貫葉子氏は、1996年12月から2000年6月までクラヤ薬品株式会社 (現・当社) の社外監査役、2003年6月から2007年6月まで株式会社クラヤ三星堂 (現・当社) の社外監査役でありました。

社外監査役としての在任期間

- ・4年 (本株主総会最終時)

※佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は、板澤葉子であります。

候補者番号

4



いちの はつよし
市野 初芳
(1959年2月10日生)

新任

社外監査役候補者

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

● 略歴、地位（重要な兼職の状況）

1987年 3月	税理士登録	2010年 4月	総務省自治大学校税務専門課程非常勤講師（現任）
1991年 4月	市野初芳税理士事務所開業	2011年 4月	青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授（現任）
1995年 4月	愛知学院大学商学部専任講師	2018年 6月	税理士法人カノン 所属税理士（現任）
2000年 4月	愛知学院大学商学部助教授		
2006年 10月	愛知学院大学商学部教授		

● 重要な兼職の状況

青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授
総務省自治大学校税務専門課程非常勤講師
税理士法人カノン 所属税理士

● 社外監査役候補者とした理由

市野初芳氏は、税理士の資格を有しており、現在、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授として「アカウントティング」「財務諸表論」「タックスプランニング」他の科目についての教鞭をとられているほか、総務省自治大学校税務専門課程非常勤講師も務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。かかる豊富な経験および専門的知識等を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。市野初芳氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、税理士としての豊富な経験及び大学院教授としての専門的知識等を有しております。また、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

● 特別の利害関係

市野初芳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 一株

独立性に関する事項

- ・市野初芳氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。
- ・市野初芳氏は、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授、総務省自治大学校税務専門課程非常勤講師を務めておりますが、当社と両大学との間には特別の利害関係はありません。
- ・市野初芳氏は、税理士法人カノンの所属税理士であります。当社と同法人との間には役員提供等の取引関係はありません。

社外監査役としての在任期間

—

■特記事項

【責任限定契約の内容の概要】

当社は、各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。各候補者の再任が承認された場合は、各氏との間に当該契約を継続する予定であります。また、新任候補者が選任された場合は、各氏との間に当該契約を締結する予定であります。

【補償契約の内容の概要】

当社は、2021年3月9日開催の取締役会決議により、会社補償基本方針を制定しております。当該方針では、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、争訟費用等、損害賠償金及び和解金の全部又は一部を当社が補償することについて定めております。各候補者の再任及び新任候補者の選任が承認された場合は、各氏との間に当該方針に従った内容の補償について合意したものとみなすこととしております。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。当該保険契約の保険料は、当社及び当社子会社が全額負担しております。各候補者の再任及び新任候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同様の内容で更新する予定であります。

【ご参考】

<指名・報酬委員会>

1. 目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実にを図ることを目的として、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置するものであります。

2. 役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

(1) 指名に関する事項

- ① 取締役の選任・解任の方針
- ② 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- ③ 代表取締役の選定・解職に関する事項
- ④ 役付取締役の選定・解職に関する事項
- ⑤ 後継者計画に関する事項

(2) 報酬に関する事項

- ① 取締役の報酬等に関する方針
- ② 取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- ③ 取締役の個人別の報酬に関する事項

(3) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 構成

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の委員で構成し、委員の過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めます。

<取締役の選任方針>

① 取締役の選任方針

当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値の向上に資するため、コンプライアンスに誠実かつ率先垂範して取り組み、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を取締役として選任することを基本方針とします。

a) 社内取締役

企業経営、ヘルスケア、M&A、ガバナンス、IT等に関する業務経歴、能力を有し、経営の意思決定および業務執行の監督に携わる者として、当社グループの経営理念の実現に相応しいリーダーシップ、中長期的視野を持つ者の中から、人格、経験等も総合的に勘案し、候補者とします。

b) 社外取締役

企業経営、ヘルスケア、財務・会計、法務、国際等に関する知見および豊富な経験を有する者の中から、人格、他社役員の兼任状況等を総合的に勘案し、候補者とします。

なお、原則として、通算任期は、最長8年もしくは12年（監査役の任期4年×2期もしくは3期）までとし、現に4社以上の上場会社の役員に任ぜられていないことを要件とします。

また、別に定める独立性の要件に該当しない場合でも、高い見識、高度な倫理観を有する者を社外取締役候補者とすることができるものとします。ただし、この場合であっても、独立社外取締役の比率は3分の1以上とします。

② 取締役の選任手続き

取締役候補者は、指名・報酬委員会（委員の過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めます）による審議、答申を経て、取締役会で決議のうえ、株主総会に付議することとします。

代表取締役および役付取締役の選定についても、指名・報酬委員会による審議、答申を経て、取締役会で選定することとします。

③ 取締役の解任手続き

取締役が法令または定款に違反する行為を行った場合、または、職務懈怠等により、その機能を十分に発揮していないと認められる場合には、指名・報酬委員会による公正かつ厳格な審議を経たうえで、取締役会にて審議を行います。

<スキルマトリックス> (本株主総会後の予定)

役位	氏名	専門性・経験								
		① 経営経験	② 営業 マーケティング	③ 医学・薬学 公益	④ 財務・会計 金融・M&A	⑤ 法務 ガバナンス	⑥ IT DX	⑦ 人事・労務 人材開発	⑧ グローバル	⑨ サステナ ビリティ
代表取締役社長	渡辺 秀一	●	●							
取締役副社長	長福 恭弘	●	●							
専務取締役	依田 俊英	●			●				●	
常務取締役	左近 祐史	●	●			●				●
取締役	三村 浩一	●							●	●
取締役	渡辺 紳二郎	●					●			
取締役	今川 国明	●	●							
取締役	吉田 拓也		●		●					
社外取締役	加々美 光子					●				●
社外取締役	浅野 敏雄	●		●						
社外取締役	昌子 久仁子	●		●					●	●
社外取締役	岩本 洋				●		●			
常勤監査役	平澤 利夫				●					
常勤監査役	橋田 一夫				●					
社外監査役	豊田 友康	●		●						
社外監査役	佐貫 葉子					●				●
社外監査役	市野 初芳				●					●

<社外役員の独立性基準>

当社は、社外取締役および社外監査役またはその候補者が、以下のいずれにも該当しない場合には、独立性を有しているものと判断しております。

- ① 当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者^{*}
^{*}業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。
- ② 当社グループの主要な借入先^{*}またはその業務執行者
^{*}主要な借入先とは、当社グループの借入金残高が連結総資産の1%以上に相当する金融機関をいう。
- ③ 当社グループの主要な取引先^{*}またはその業務執行者
^{*}主要な取引先とは、当社との年間取引金額が連結売上高の1%以上に相当する取引先をいう。
- ④ 当社の大株主^{*}またはその業務執行者
^{*}大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
- ⑤ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑥ 当社グループから役員報酬以外に多額^{*}の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
^{*}多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の年間総収入金額の1%以上の額をいう。
- ⑦ 当社グループから多額の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
- ⑧ 当社グループから取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑨ 上記②から⑧に、過去5年間において該当していた者
- ⑩ 上記②から⑧に該当する者（重要な地位にある者^{*1}に限る）の近親者等^{*2}
^{*1}重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、部長格以上の業務執行者またはこれらに準じる者をいう。
^{*2}近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

<資本政策に関する基本方針>

当社は、「資本収益性の向上」と「資本コスト*の低減」を両輪とした事業・財務活動を通じて、企業としての持続的成長と企業価値最大化に努めることを資本政策の基本方針といたします。

資本コストを上回る利益を創出するために、当該コストを定期的に把握・検証するとともに、財務健全性を確保しつつ、当社にとって最適な資本構成を追求してまいります。その実現のために、改善すべき対象を特定するとともに、具体的な指標(KPI)と目指すべき到達水準・到達時期等について検討・精査しております。本取組みが完了しましたら、具体的な内容を速やかに開示いたします。

*なお、当社は、以下の算式により求められるWACC（加重平均資本コスト）を資本コストとして認識しております。

$$\begin{aligned} \text{WACC (\%)} &= \text{株主資本コスト} \times \text{株主資本} \div (\text{有利子負債} + \text{株主資本}) + \\ &\quad \text{負債コスト} \times (1 - \text{実効税率}) \times \text{有利子負債} \div (\text{有利子負債} + \text{株主資本}) \\ &\quad \text{※CAPM (資本資産評価モデル) 理論に基づく手法で算出} \end{aligned}$$

<政策投資株式に関する基本方針>

(1) 基本方針について

コーポレートガバナンス・コード導入などに見られる政策投資株式の保有とこれにかかる方針を取り巻く環境変化を踏まえ、当社グループでは、株式保有リスクの抑制や資本効率性の観点から、その残高を削減することを基本方針としております。

政策投資株式については、主たる事業の社会的意義、取引関係強化による収益への貢献度等の観点から、その保有意義・経済合理性を定期的に検証し、保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業に十分にご理解をいただけるよう努めた上で、売却を進めます。なお、保有の妥当性が認められる場合にも、その残高削減の基本方針に則し、市場環境や経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

2023年3月期には138億円の政策投資株式を売却したことを主な要因として、2023年3月末時点の残高は967億円（前期末から8.7%減）となりました。

「2027メディパル中期ビジョン Change the 卸 Forever ～たゆまぬ変革を～」(以下、本中期ビジョンという)の最終年度にあたる2027年3月末を目処に、保有残高を純資産の10%以下、かつ、500億円以下まで削減する方針です。

(2) 政策投資株式にかかる保有意義・経済合理性の定期的な検証・確認について

当社グループでは、すべての政策投資株式について、その保有意義および経済合理性を定期的に検証・確認しております。当該検証・確認とは、主たる事業の社会的意義や取引関係強化による収益への貢献度に加え、取引先の成長性や資本コストを意識した現時点あるいは将来の採算性・収益性等を踏まえ、当社グループの企業価値の維持・向上に資するものであるかを総合的に判断することを指します。

<利益配分に関する基本方針>

当社は、既存事業の安定的成長に資する戦略投資のみならず、特に重点事業と位置付けた「新規事業」、「医療機器・試薬事業」および「アグロ・フーズ事業」に経営資源を集中的に投下することで、企業価値の持続的向上に努めております。

その利益配分につきましては、原則として「本中期ビジョンに掲げた成長投資に伴い発生するのれん償却費・無形資産償却費控除前の利益に対する配当性向を安定的に維持・向上させる」ことと併せ、資金需要を総合的に見極めながら、資本効率の向上と株主の皆さまへの一層の利益還元を目的とした「自己株式の取得・消却」を弾力的に実施する方針です。

これにより2023年3月期から2027年3月期の5年間累計で、本中期ビジョンに掲げた成長投資に伴い発生するのれん償却費・無形資産償却費控除前の利益に対して総株主還元性向40%の実現を図ってまいります。

以上

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

ア. 中期ビジョンの策定

当社グループは、「流通価値の創造を通じて人々の健康と社会の発展に貢献します。」の経営理念に基づき事業活動を行っております。「ありがたい姿」として「『医療と健康、美』を広げ、支え、つなぐ 健康応援オーケストラ」を掲げ、「医療と健康、美」の事業フィールドで社会価値、顧客価値を創造する事業を「広げ」、強固な流通インフラで「支え」、また、様々な分野のパートナーが持つ価値を「つなぐ」ことで、誰もが心身ともに健やかに暮らせる社会の実現と、企業価値の向上を目指しております。

この実現に向けて、「**2027メディカル中期ビジョン Change the 卸 Forever ～たゆまぬ変革を～**」（以下、本中期ビジョンという）を策定し、2022年10月31日に発表いたしました。

イ. 中期ビジョンの実現に向けた主な取組み

本中期ビジョンでは、人材戦略・財務戦略を基盤とし、事業ポートフォリオのシフトに向けた成長戦略として「海外への進出」「予防・未病、アグロ・フーズ領域の事業拡大」「デジタルを活用したビジネス基盤の強化」「持続可能な流通の構築」「地域医療における価値共創」を掲げており、これら5つの成長戦略をパートナーとの積極的な協働により展開しております。

成長戦略①「海外への進出」

2022年10月、当社はJCRファーマ株式会社（兵庫県芦屋市、以下、JCRという）と、ライソゾーム病の中でも超希少疾病を対象疾患とする4つの新薬候補物質（以下、対象物質という）の、日本を除く全世界における事業化に関する独占的交渉権付与に関する覚書（以下、本覚書という）を締結いたしました。また、本覚書に基づき、両社は対象物質のうちフコシドーシス^{*1}を対象疾患とする物質に関する実施許諾契約を併せて締結いたしました。今後は、世界中の治療薬を待ち望む人々のために、グローバルな研究開発を進めてまいります。

成長戦略②「予防・未病、アグロ・フーズ領域の事業拡大」

2023年3月、住友ファーマフード&ケミカル株式会社（大阪市北区、以下、住友ファーマフード&ケミカルという）の全株式を取得し、完全子会社といたしました。住友ファーマフード&ケミカルが自社にて研究開発した天然由来の多糖類^{*2}やヘルシーな機能性素材^{*3}などの競争力のある製品と、当社グループが有する広範な流通ネットワークの活用により、予防・未病領域における高いシナジーが期待できるものと考えております。当社グループは住友ファーマフード&ケミカルとのグループインにより、両社の事業価値を新たに創造し、より多くの人々にその価値を提供してまいります。なお、同社は同年4月1日付で、商号を「MP五協フード&ケミカル株式会社」に変更いたしました。

成長戦略③「デジタルを活用したビジネス基盤の強化」

株式会社エムティーアイ（東京都新宿区）との協業により、母子手帳アプリ「母子モ」の全国自治体への導入を進めており、2023年3月末現在520以上の自治体で導入されております。これをプラットフォームとし、当社グループがもつリアルな強みを活かし、情報の集約、整理、分析を行うことで、子育てを側面から支援し、収益を得られる仕組みを構築してまいります。また、2023年1月にはMEDIPAL Innovation 投資事業有限責任組合を通じて、かかりつけ医の医療DXを支援するプロダクトなどを提供する株式会社レイヤード（福岡市博多区）への出資を行いました。レイヤードのDX製品・サービスの社会実装を支援することで、クリニックにおけるDXを強力に推進するとともに、デジタルプラットフォームの構築を加速させ、クリニックの業務効率化と利便性向上に貢献してまいります。

成長戦略④「持続可能な流通の構築」

2022年4月、H.U.グループホールディングス株式会社（東京都新宿区）と、医療・ヘルスケア領域における物流合併会社「株式会社メディスケット（埼玉県三郷市、以下、メディスケットという）」を設立いたしました。メディスケットは同年12月1日から地域別に順次稼働しており、GDPガイドライン^{*4}に準拠した高品質な物流機能をプラットフォーム化することによって、医薬品・検査資材等の供給と臨床・治験・研究等の検体集荷の最適化実現に加え、様々なヘルスケア関連企業との協業に向けた参画促進を行っております。

また、当社は株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ（東京都千代田区、以下、JWPという）による日医工株式会社（富山県富山市）の再生支援に協力することが、安全・安心な後発医薬品を安定的に供給する医薬品生産流通モデルの実現及び当社の持続的な企業価値の向上に繋がると判断し、2023年3月、JWPが管理・運営する合同会社ジェイ・エス・ディー（東京都新宿区）に対してJWPファンド（JWPが管理・運営するファンドのこと）と共同で匿名組合への出資を行いました。

さらに、2023年2月1日、東七株式会社（長崎県佐世保市、以下、東七という）と株式交換契約を締結し、同年4月3日、東七を完全子会社といたしました。今後は九州地域の流通インフラをより強固にし、多くの人々の健康に貢献してまいります。

成長戦略⑤「地域医療における価値共創」

医薬品の専門知識とスキルを有するAR^{*5}が、地域医療における新たな価値を創造するビジネスの推進役として、質の高い営業活動を展開しております。希少疾病領域に特化して活動するARを、RD-MR^{*6}として任命し、主に病院市場において希少疾病用医薬品の情報提供・収集活動を行っております。また、2022年4月、女性特有の疾病（月経困難症・子宮頸がん等）に関する予防・診断・治療等の情報を総合的に医療従事者へ提供することを目的に「ウィメンズコーディネーター^{*7}」を設置し、女性の健康を側面から支援

する取組みを開始いたしました。いずれも、地域医療コーディネーターとして、地域の顧客である医療機関、自治体、学校等が抱えるヘルスケア課題を抽出し、その解決策を提案することで新たな価値共創を目指しております。

国内外のベンチャー企業への投資による収益基盤の拡大と企業価値の最大化

当社は、MEDIPAL Innovation 投資事業有限責任組合を通じて、国内外のベンチャー企業への投資を行い、収益基盤の拡大と企業価値の最大化を目指すとともに、持続可能な経済社会の実現に貢献しております。

2022年5月、がん領域の研究開発に特化したバイオベンチャー企業であるChordia Therapeutics株式会社（神奈川県藤沢市）へ出資を行うとともに、業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。同年8月には、CAR-T^{※8}細胞療法を主とした新規がん免疫療法の開発を行うノイルイミュン・バイオテック株式会社（東京都港区）への、同年9月には医薬品向けヒト末梢血由来完全ヒト抗体の研究・開発を行う株式会社イーベック（札幌市中央区）への出資を行いました。

ウ. サステナビリティ方針の策定

2022年10月、メディパルグループサステナビリティ方針「未来へつなごう『元気と、かがやき』」を策定いたしました。また、当社グループの経営理念に基づく事業活動やSDGsをはじめとした社会課題との関連性を整理し、その解決と当社グループの持続的な成長を両立させるための重要課題（マテリアリティ）として、「持続可能な『医療と健康、美』の流通」、「新たな価値創造による収益性の向上」、「未来を担う人材の育成」、「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」、「脱炭素への取組み」、「健全で透明性の高い企業経営」の6項目を特定いたしました。

さらに、同年10月、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同し、これに沿った情報を開示いたしました。今後もTCFD 提言に沿って、より精度を高めた開示に努めるとともに、財務に影響するリスクおよび機会を織り込んだ経営計画をもとに事業を継続し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

エ. 当期の業績

当連結会計年度における経営成績は、以下の通りであります。

・売上高

売上高は全てのセグメントで前期を上回りました。主に化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業が前期から584億16百万円増加し、前期から690億86百万円（2.1%）増収の3兆3,600億8百万円となりました。

・営業利益

売上総利益は、売上高の増加に加え、医療用医薬品等卸売事業において売上総利益率が改善されたことにより、前期から68億59百万円（3.2%）増益の2,243億4百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、将来の事業領域拡大に向けた事業投資費用が増加したことなどにより、前期から35億10百万円（2.0%）増加の1,753億31百万円となりました。

その結果、営業利益は、前期から33億48百万円（7.3%）増益の489億72百万円となりました。

・経常利益

経常利益は、営業利益が増加したことにより、前期から30億76百万円（5.0%）増益の651億22百万円となりました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益などを計上したことにより、前期から93億82百万円（31.9%）増益の388億6百万円となりました。

- 【用語解説】**
- ※1 フコシドーシスとは、ライソゾーム病の一種で、遺伝子変異により糖たんぱく質の代謝酵素（ α -フコシダーゼ）の活性が低下し糖鎖や糖たんぱく質が全身に蓄積する常染色体劣性遺伝性疾患であります。
 - ※2 多糖類とは、グルコースやマンノース等の単糖が長くつながったものの総称で、広義では10個以上の単糖が結合することで構成されている炭水化物を指しております。たれ・ソース・ドレッシング・佃煮・ゼリー・プリン・アイスクリームなどの加工食品にユニークな食感を付与したり、つくりたての状態を保持するなどの機能を有するとともに、嚥下困難者の皆さま向けの食品にも活用されております。また、近年では、化粧品など、食品以外の商品にも用いられております。
 - ※3 機能性素材とは、健康食品や飲料等に使用されるオリジナルの食物繊維類であります。
 - ※4 GDPガイドライン（Good Distribution Practice=医薬品の適正流通）とは、流通経路（仕入・保管・供給）の管理が保証され、医薬品の完全性が保持されるための手法、さらに、偽造医薬品の正規流通経路への流入を防止するための適切な手法を定めたものであります。
 - ※5 A R（Assist Representatives）とは、MR認定試験に合格したMS（医薬品卸売業の営業担当者）や薬剤師などに付与した社内呼称であります。
 - ※6 R D-MR（Rare Disease MR）とは、希少疾病領域に特化したA Rなどに付与した社内呼称であります。
 - ※7 ウィメンズコーディネーターとは、女性診療科領域の専門知識を有するA Rなどに付与した社内呼称であります。
 - ※8 CAR-Tとは、白血球の一種であるTリンパ球に、がん細胞に特異的に発現する抗原を認識する抗体を導入した細胞製剤であります。

医療用医薬品等 卸売事業



売上高

2兆1,896億円
(前期比0.6%増▲)

営業利益

219億18百万円
(前期比31.9%増▲)

売上高の推移

(単位:百万円)

2021年度 (第113期)	2,177,002
2022年度 (第114期)	2,189,667

売上高構成比
65.2%

医療用医薬品等の市場は、薬価の引き下げ、新型コロナウイルス感染症の拡大による受診抑制の影響はあったものの、同感染症治療薬の販売が増加したことなどにより、前期と比べ伸びました。

このような状況の中、本事業では、近年増加する厳格な温度管理が必要な医薬品等を安全・安心にお届けするため、高品質・高機能かつ災害対策を施したALC^{*1}において、超低温を含む全温度帯に対応できる物流プラットフォームを構築しており、その技術やノウハウは新型コロナワクチンの保管・配送にも活かされております。また、医療従事者の業務効率化と新型コロナウイルス感染リスクの軽減を目的に導入を進めた「個口スキャン検品」^{*2}の比率も83.3%まで上がっております。

営業面においては、専門知識とスキルを持つARの育成や医療情報ポータルサイト「Clinical Cloud」でのLIVEセミナーの実施など、デジタルを活用した情報提供にも力を入れております。また、専門領域に特化して情報提供・収集活動を行うことを目的に、「RD-MR」「ウィメンズコーディネーター」を設置し、疾患啓発活動にも取り組んでおります。

(当期の業績)

売上高については、医療用医薬品は前年同期を下回ったものの、新型コロナウイルス感染症関連商品を含むメディカル商材が順調に推移したため、前期をわずかに上回りました。

売上総利益は、利益率が改善されたことにより、前期から64億15百万円(5.1%)増益の1,322億47百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、将来の事業領域拡大に向けた投資費用等の発生を、配送の集約や発注の締め時間の前倒し、建屋・支店の統廃合などによる費用削減で吸収できず、前期から11億13百万円（1.0%）増加し、1,103億28百万円となりました。

これらの結果、医療用医薬品等卸売事業における売上高は2兆1,896億67百万円（前期比0.6%増）、営業利益は219億18百万円（前期比31.9%増）となりました。

- 【用語解説】**
- ※1 ALC（Area Logistics Center）とは、医療用医薬品や医療材料などを扱う高機能物流センターで、主に調剤薬局、病院、診療所に商品を供給しております。
 - ※2 個口スキャン検品とは、従来の伝票読み上げ方式から、納品箱単位でのバーコードスキャン方式に変更することで、検品時間を短縮する方法であります。

化粧品・日用品、 一般用医薬品卸売事業



売上高

1兆1,041億円
(前期比5.6%増 ▲)

営業利益

244億72百万円
(前期比5.6%減 ▼)

売上高の推移

(単位:百万円)

2021年度 (第113期)	1,045,735
2022年度 (第114期)	1,104,152

売上高構成比
32.9%

化粧品・日用品、一般用医薬品の市場は、新型コロナウイルスの感染状況の落ち着きとともにコロナ関連需要は縮小しつつある一方で、外出機会の増加に伴って、メイクアップや洗顔などの化粧品、ドリンク剤や胃腸薬などの医薬品が好調に推移いたしました。また、前年に比べ気温が高く推移したこともあり、制汗剤や殺虫剤、花粉関連商材などの春夏季節品も好調に推移いたしました。

このような状況の中、当社の連結子会社である株式会社PALTAC（大阪市中央区）は、お取引先様との連携・協働による「売れる仕組みの強化」や、差し迫る物流の2024年問題やホワイト物流^{*1}への対応を視野に入れた「配送改善」、組織的に強化した全ての取組みを支える「デジタルの活用」、中長期の成長を担う「人財の積極採用」など、サプライチェーン全体の最適化・効率化に向けた取組みを進めました。

（当期の業績）

売上高については、小売業様の幅広いニーズに対応できるリテールソリューション^{*2}機能の充実と、連携・協働による同機能の積極的な活用に注力いたしました。中でも、店頭活性化による売上拡大及びインスタシェア拡大を図りました。具体的には、店頭の活きた情報や業界最大の流通情報を活用した需要変動への迅速な対応や、これまでのメーカー様には取り扱いがなかった商品を含め、市場環境の変化を先読みした新たな品揃え提案に努めました。

販売費及び一般管理費については、中長期の成長に向けた人財の確保を進める中、電気代高騰などの影響を受けましたが、庫内作業の生産性向上に継続して取り組むとともに、配送費上昇とホワイト物流への対応を同時に実現する配送改善などに努めました。

なお、営業利益については、最大市場である関東エリアの出荷規模拡大及び生産性向上を目的とする栃木物流センターの新設に伴う一過性の費用等が発生し、約14億円の引き下げ要因となりました。

これらの結果、化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業における売上高は1兆1,041億52百万円（前期比5.6%増）、営業利益244億72百万円（前期比5.6%減）となりました。

【用語解説】 ※1 ホワイト物流とは、トラック運転者不足が深刻になっていることに対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に役立つことを目的とした「トラック輸送の生産性向上・物流の効率化」や「女性や60代の運転者等も働きやすい、よりホワイトな労働環境の実現」のことであります。

※2 リテールソリューションとは、「商品が生活者にわたる現場（店頭）」を起点にマーチャンダイジングや生産性向上など流通全体の幅広い課題を解決することです。

動物用医薬品・食品加工 原材料卸売等関連事業



売上高

739億54百万円
(前期比2.9%増 ▲)

営業利益

25億25百万円
(前期比6.0%減 ▼)

売上高の推移

(単位:百万円)

2021年度 (第113期)	71,858
2022年度 (第114期)	73,954

売上高構成比
2.2%

動物用医薬品のコンパニオアニマル[※]向け市場は、動物用治療薬の進歩による長寿化が進む一方、相次ぐ物価の上昇による節約意識の高まりなどにより、横ばいで推移いたしました。畜水産向け市場は、景気低迷と過去最大の鳥インフルエンザの感染拡大や飼料価格や生産コストの高騰による低価格商材へのシフトや使用中止などにより事業環境は厳しさが増しております。

このような状況の中、当社連結対象の完全子会社であるMP アグロ株式会社（北海道北広島市）は、コンパニオアニマルの健康維持・増進に貢献できる取組みを行っております。また、家畜などの産業動物の疾病の予防とまん延を防止することで「食の安全・安心」に貢献すべく注力しております。

食品加工原材料の市場は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の解除などにより、外食産業等においても回復の動きが見られましたが、原料高騰や鳥インフルエンザの感染拡大などにより、価格上昇や鶏卵関連製品の供給不足など引き続き厳しい環境下にあります。

このような状況の中、当社連結対象の完全子会社であるメディパルフーズ株式会社(札幌市中央区)は、「食の安全・安心」と「おいしさ」をテーマに、人々の健康で豊かな食生活を支える取組みを行っております。

(当期の業績)

動物用医薬品等卸売事業では、自社企画品の普及・定着や、独自の動物病院向けWEB発注情報システム「MP+（エムピープラス）」の利用拡大、流通機能とマーケティング機能を融合させた新しい営業モデルの取組みを推進したものの、販売はやや低調に推移いたしました。

食品加工原材料卸売等関連事業では、全国展開の強みを活かした営業の推進や、商品の調達と提案、商品付加価値を高める新製品の企画開発の推進、お客様の商品企画から流通に至るまでをトータルにサポートする取組みなどにより、販売は順調に推移いたしました。

これらの結果、動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業における売上高は739億54百万円（前期比2.9%増）となりましたが、営業利益はMP五協フード&ケミカル株式会社の株式取得関連費用が約2億円発生したことにより、前期から1億62百万円（6.0%）減益の25億25百万円となりました。

*当社は、2023年3月31日付で、住友ファーマフード&ケミカル株式会社を完全子会社といたしました。これに伴い、同社を連結子会社とするとともに、セグメントの名称を「動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業」から「動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業」に変更しております。なお、住友ファーマフード&ケミカル株式会社の株式取得日が当連結会計年度末のため、期末の貸借対照表のみ連結しております。

【用語解説】 ※ コンパニオンアニマルとは、伴侶動物とも表現され、日常生活の中で人とより密接な関係を保つような動物を指しております。

(注) セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

② 設備投資の状況

当社グループの設備投資は、総額174億34百万円であり、主なものは、株式会社PALTACの「栃木物流センター」の建設などであります。

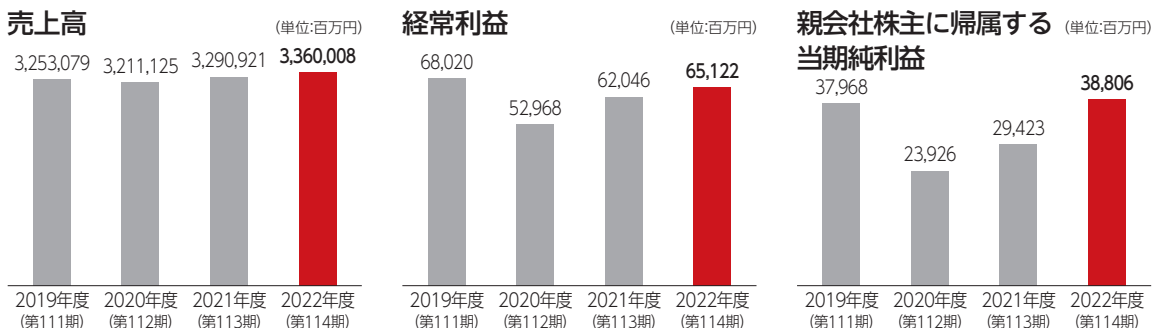
③ 資金調達の状況

当社グループにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,971億円の当座貸越契約を締結しております。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第111期 自 2019年4月 至 2020年3月	第112期 自 2020年4月 至 2021年3月	第113期 自 2021年4月 至 2022年3月	第114期 自 2022年4月 至 2023年3月
売上高 (百万円)	3,253,079	3,211,125	3,290,921	3,360,008
営業利益 (百万円)	53,109	38,576	45,624	48,972
経常利益 (百万円)	68,020	52,968	62,046	65,122
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	37,968	23,926	29,423	38,806
1株当たり当期純利益	175円80銭	113円96銭	140円14銭	184円82銭
総資産 (百万円)	1,644,279	1,679,934	1,709,474	1,703,871
純資産 (百万円)	607,424	638,933	649,089	688,055

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第113期の期首から適用しており、第113期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



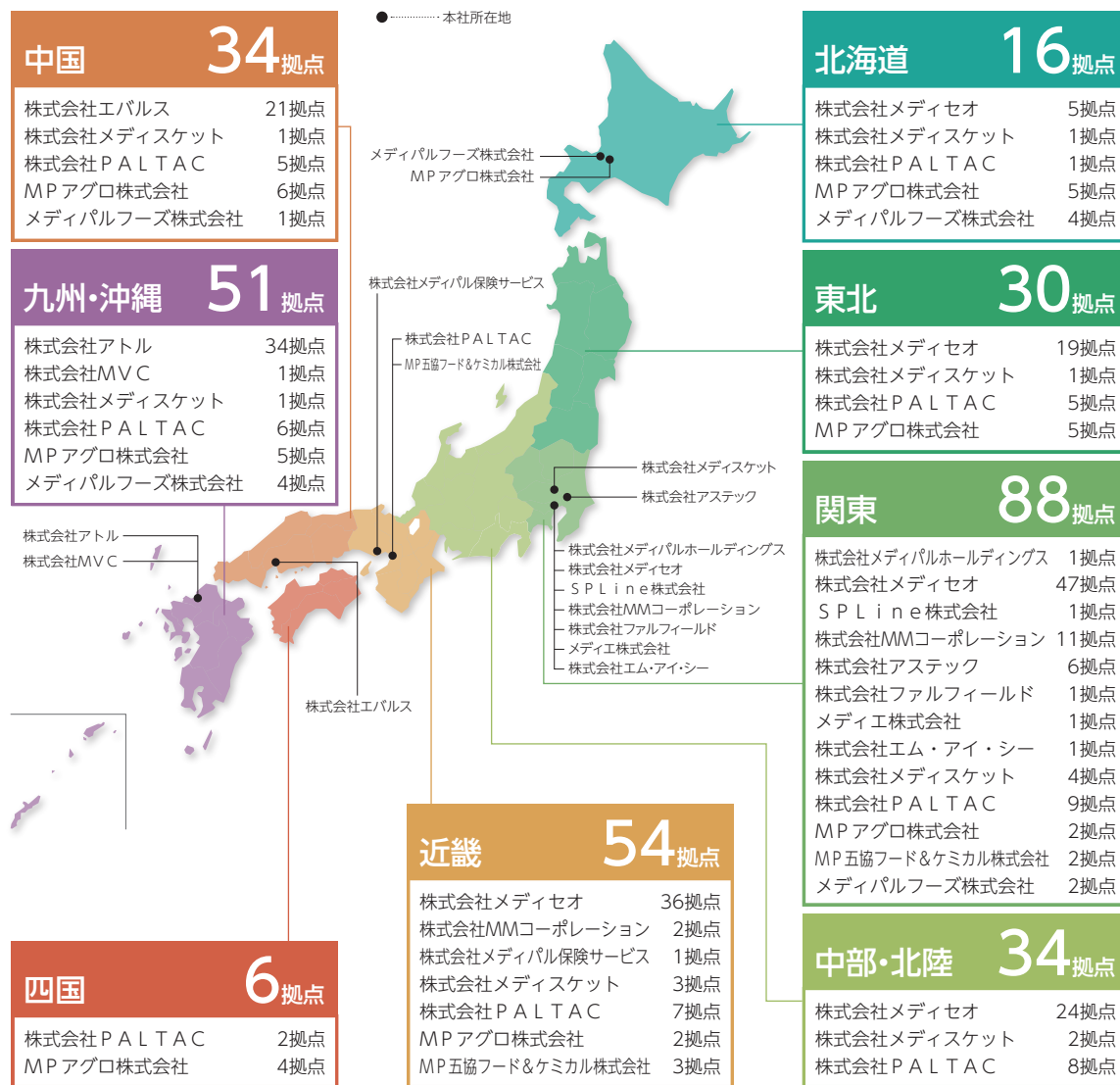
(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業の内容
株式会社メディセオ	100	100.00	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売（北海道、東北、関東、中部・北陸、近畿エリア）
株式会社エバルス	1,510	100.00	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売（中国エリア）
株式会社アトル	3,965	100.00	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売（九州・沖縄エリア）
S P L i n e株式会社	100	100.00	スペシャリティ医薬品の流通企画
株式会社MMコーポレーション	100	100.00	医療機器、医療材料等の販売
株式会社アステック	10	100.00	医療機器、医療材料等の販売
株式会社MVC	100	100.00	医療機器、医療材料等の販売
株式会社ファルフィールド	100	100.00	疫学研究、臨床研究等の受託
メディエ株式会社	14	100.00	医療材料データベースの構築、販売
株式会社エム・アイ・シー	10	100.00	医療事務業務の受託等
株式会社メディカル保険サービス	90	100.00	損害保険代理店業等
株式会社メディスケット	25	60.00	医薬品等の配送、検体集荷、その他ヘルスケア領域の物流受託等
株式会社PALTAC	15,869	50.72	化粧品・日用品、一般用医薬品の販売
MPアグロ株式会社	44	100.00	動物用医薬品、飼料添加物等の販売
MP五協フード&ケミカル株式会社	200	100.00	食品素材・食品添加物および化学製品材料等の製造、販売
メディカルフーズ株式会社	60	100.00	食品加工原材料、食品添加物等の販売

- (注) 1. 株式会社メディスケットは、当社とH.U.グループホールディングス株式会社の合併会社として、2022年4月1日に設立いたしました。
2. 2023年3月31日に住友ファーマフード&ケミカル株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。なお、同社は、2023年4月1日にMP五協フード&ケミカル株式会社に商号変更しております。
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 主要な拠点 (2023年3月31日現在)



(注) 上記拠点数は、営業拠点及び物流拠点を算定したものであり、同一住所に複数の拠点がある場合は、1拠点として算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「2027メディカル中期ビジョン Change the 卸 Forever～たゆまぬ変革を～」及びサステナビリティ方針に沿った取組みを、各事業において推進してまいります。

「医療用医薬品等卸売事業」の事業環境につきましては、持続可能なポストコロナ社会を目指し、政府による医療DX推進本部の設立、電子処方せん・リフィル処方せんなどの医療制度改革、医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策などが進められております。また、エネルギー価格は大幅な上昇が想定されており、これらへの迅速な対応が求められます。

そのような中で、製薬企業から患者さんに至るまでの医薬品サプライチェーンについては、製薬企業連携、取引先連携などにより全体最適化・環境負荷低減に向けた取組みを継続してまいります。具体的には、配送回数の削減や個口スキャン検品の導入推進など、顧客と当社双方の生産性向上を実現する取組みを進めてまいります。また、医療関係者をつなぐコーディネート活動の推進や、顧客支援サービスの収益化など新たな流通価値を創造してまいります。

2024年3月期においては、医療用医薬品等の安定供給を継続するとともに、ポストコロナの医療に貢献してまいります。当社連結対象の子会社である株式会社メディスケットへの業務委託を通じ、医薬品・検査資材等の供給と臨床・治験・研究等の検体の集荷を最適化することに加え、医療機器や臨床検査試薬の販売強化、ARによる情報提供活動や製造販売後調査（PMS）の拡充、流通改善ガイドラインに沿った営業活動に引き続き取り組みつつ、デジタルヘルスケア分野では、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオに新設したデジタル事業本部を中心に収益基盤の強化に努めてまいります。

「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」につきましては、各所における人手不足がますます深刻化し、中でも輸送能力の低下を招くおそれのある物流の2024年問題が目前に迫るなど、多様かつ複雑な課題へのスピードをもった対応が必要な状況から、中間流通業が果たす役割はますます重要になると予想しております。

そのような環境の中で、生活必需品の中間流通プラットフォームとして、人々の豊かで快適な生活を実現するため、リテールソリューションやロジスティクスソリューションの機能を高めてまいります。

2024年3月期においては、引き続き厳しい経営環境が予想されますが、激しい社会変化の波に柔軟に対応するため、人的資本の充実を図りつつ、新たな発想による企業変革に着手するとともに、社内外の連携・協働による、サプライチェーン全体の最適化・効率化に向け

た取組みを着実に進めてまいります。なお、2023年2月に新設した栃木物流センターにつきましては、通年稼働により取扱量が増加することから営業利益への貢献を見込んでおります。

「動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業」の動物用医薬品等卸売事業における畜産向け市場では、昨今の飼料価格と燃料価格の高止まりが、畜産農家の経営へ悪影響を及ぼしています。また、コンパニオンアニマル向け市場では、犬猫の飼育頭数は微減で推移し、動物用の治療薬の進歩等による長寿化が進んでおります。

そのような中で、全国展開の強みを生かした営業を推進するとともに、今後の市場環境の変化を的確に捉え、経営基盤の更なる強化と顧客サービスの充実に努めてまいります。

食品加工原材料卸売等関連事業につきましては、国内人口の減少や少子高齢化をはじめ、原料相場の高騰などにより食品市場の拡大が見込めない一方、食の安全や健康に対する意識の高まり、消費者ニーズの多様化に伴い、技術革新が進み、新たな需要が生まれるなど事業環境は常に変化しております。

このような状況の中、全国展開の強みを活かした営業を推進するとともに、商品開発への取組みをはじめとした顧客サービスの強化に努めてまいります。また、新たにグループの一員となった当社連結対象の完全子会社であるMP五協フード&ケミカル株式会社の持つ研究開発機能による高付加価値製品である「多糖類、半導体用電子薬剤などの機能性ラインナップ」を活用することで、従来の活動領域から一歩踏み出したシナジーの発揮に注力してまいります。

なお、2021年11月9日、当社連結対象の完全子会社である株式会社アトル（福岡市東区）は、独立行政法人国立病院機構本部が行う九州エリア所在の病院が調達する医薬品の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入り検査を受けました。

また、2023年3月24日、公正取引委員会から、独立行政法人国立病院機構本部が行う九州エリア所在の病院が調達する医薬品の入札参加者に対し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った旨の発表がありましたが、株式会社アトルは、本件に関し、公正取引委員会に対して課徴金減免制度の適用申請を行い、過去の違反行為を自主的に申告するとともに、同委員会による調査に全面的に協力してきたことなどにより、排除措置命令、課徴金納付命令のいずれも受けておりません。

なお、本件行為は、2021年1月29日付で公表いたしました、当社グループのコンプライアンスの徹底に関する諸施策の策定・実施以前に行われていた事案ではありますが、本件を厳粛かつ真摯に受け止め、これまでに取り組んできた独占禁止法遵守に関する諸施策を、より一層徹底して推し進めてまいります。

(6) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、当社を中核として、医薬品、化粧品・日用品等の販売やサービスの提供を主とする事業活動を展開しております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要取扱品等
医療用医薬品等卸売事業	医療用医薬品、医療機器、臨床検査試薬
化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	化粧品、日用品、一般用医薬品
動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業	動物用医薬品、食品加工原材料、食品素材・食品添加物、化学製品材料

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数		前期末比増減	
医療用医薬品等卸売事業	9,682	[3,259]名	234名減	[495名増]
化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	2,187	[5,046]名	19名増	[252名増]
動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業	742	[112]名	207名増	[2名減]
全社（共通）	184	[12]名	2名増	[-]
合計	12,795	[8,429]名	6名減	[745名増]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記従業員数の中に、使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 臨時雇用者数は当連結会計年度の平均人員数であり、[]内に外数で記載しております。
なお臨時雇用者数には、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。
4. 医療用医薬品等卸売事業の臨時雇用者数が前期末と比べて495名増加しておりますが、その主な理由は、当社とH.U.グループホールディングス株式会社との合併会社である株式会社メディスケットが2022年12月1日より事業を開始したことによるものです。
5. 動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業の従業員数が前期末と比べて207名増加しておりますが、その主な理由は、2023年3月31日付で住友ファーマフード&ケミカル株式会社を連結子会社化したことによるものです。なお、同社は、2023年4月1日付でMP五協フード&ケミカル株式会社に商号変更しております。
6. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
173名	—	48.1歳	19.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記従業員数の中に、使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 上記従業員数の中に、執行役員11名は含んでおりません。
4. 上記平均勤続年数の算定にあたり、受入出向者については、出向元と当社での勤続年数を通算しております。
5. 持株会社である当社の従業員数は、上記①の「全社（共通）」として記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 900,000,000株
- ② 発行済株式の総数 225,463,242株
- ③ 株主数 11,647名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	28,943	13.78
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	12,750	6.07
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,806	4.67
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	6,377	3.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	5,983	2.85
MPグループメディセオ従業員持株会	5,932	2.83
小林製薬株式会社	5,074	2.42
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・エーザイ株式会社退職給付信託口)	4,345	2.07
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	4,294	2.05
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	3,820	1.82

- (注) 1. 当社は、自己株式15,501千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等の状況 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況 (2023年3月31日現在)

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 辺 秀 一	グループコンプライアンス管掌 兼 株式会社メディセオ取締役相談役
取締役副社長	長 福 恭 弘	医薬事業担当 兼 株式会社メディセオ代表取締役会長 兼 日医工株式会社社外取締役会長
専務取締役	依 田 俊 英	事業開発本部長 兼 JCRファーマ株式会社社外取締役 兼 JCR USA, Inc.取締役
常務取締役	左 近 祐 史	管理本部長 兼 CSR委員会委員長 兼 株式会社MMコーポレーション取締役 兼 株式会社アステック取締役 兼 株式会社ファルフィールド取締役
取締役	三 村 浩 一	広報・IR担当 兼 株式会社メディセオ取締役
取締役	渡 辺 紳 二 郎	システム担当 兼 株式会社アトル代表取締役社長
取締役	今 川 国 明	株式会社メディセオ代表取締役社長
取締役	糟 谷 誠 一	株式会社PALTAC代表取締役社長 兼 COO
社外取締役	加 々 美 光 子	加々美法律事務所 弁護士 兼 相鉄ホールディングス株式会社社外取締役 兼 信越化学工業株式会社社外監査役
社外取締役	浅 野 敏 雄	旭化成株式会社相談役 兼 株式会社ダイセル社外取締役 兼 東京センチュリー株式会社社外取締役 兼 公益財団法人がん研究会理事長
社外取締役	昌 子 久 仁 子	株式会社ニチレイ社外取締役 兼 DIC株式会社社外取締役 兼 神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授
社外取締役	岩 本 洋	中央日本土地建物株式会社顧問 兼 森永製菓株式会社社外監査役
常勤監査役	平 澤 利 夫	株式会社メディセオ監査役 兼 株式会社エバルス監査役
常勤監査役	神 田 茂	株式会社メディセオ監査役 兼 MPアグロ株式会社監査役 兼 メディパルファーズ株式会社監査役
社外監査役	北 川 哲 雄	青山学院大学名誉教授 兼 東京都立大学経営学研究科特任教授 兼 三菱UFJ信託銀行株式会社社外取締役 (監査等委員)
社外監査役	豊 田 友 康	ノーベルファーマ株式会社監査役 兼 株式会社ケイ・エフ・プランニング顧問
社外監査役	佐 貫 葉 子	NS総合法律事務所所長 兼 サンケン電気株式会社社外取締役

- (注) 1. 社外取締役加々美光子氏、浅野敏雄氏、昌子久仁子氏及び岩本洋氏並びに社外監査役北川哲雄氏、豊田友康氏及び佐貫葉子氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として指定し届け出ております。
2. 常勤監査役平澤利夫氏は、当社の財務経理部門に長年在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外監査役北川哲雄氏は、事業会社の財務経理部門及び金融業界での勤務経験、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授としてファイナンシャル・レポーティング等の科目についての教鞭をとられていたご経験のほか、現在、証券アナリスト試験委員会委員（財務分析担当）も務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役豊田友康氏の兼職先であるノーベルファーマ株式会社は、当社の関連会社であり、当社グループとの間で、医薬品等の仕入等に関する取引があります。
5. 社外取締役及び社外監査役のその他の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
6. 社外監査役佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は、板澤葉子であります。
7. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の重要な兼職の異動状況は次のとおりであります。
- ・ 常務取締役左近祐史氏は、2023年6月23日付で株式会社P A L T A Cの取締役に就任する予定であります。
 - ・ 取締役三村浩一氏は、2023年4月1日付でMP五協フード&ケミカル株式会社の取締役に就任し、2023年6月6日付でMPアグロ株式会社の取締役に就任する予定であります。
 - ・ 取締役糟谷誠一氏は、2023年4月1日付で株式会社P A L T A Cの取締役副会長に就任いたしました。なお、同氏は、2023年6月23日付で同社の代表取締役会長に就任する予定であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

③ 補償契約の内容の概要

当社は、2021年3月9日開催の取締役会において、会社補償基本方針を制定しております。当該方針では、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

各取締役及び各監査役は、その就任にあたって当社との間で本方針に従った内容の補償について合意したものとみなすこととしております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社（孫会社を含み、上場子会社の株式会社PALTAC及びその子会社を除く）の取締役及び監査役であり、その保険料は、当社及び当社子会社が全額負担しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

当社は、2021年3月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

ア. 基本方針

当社は、各役員が経営理念を実現し、企業価値向上と持続的成長に資するよう、その役割と職責に相応しい報酬水準・体系とすることを基本方針とする。

役員報酬は、基本報酬と賞与により構成し、報酬額は、世間水準、財務状況、従業員給与とのバランスなどを考慮して決定する。

なお、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置する。

イ. 金銭報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

金銭報酬（業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないもの）は、月額固定の「基本報酬」とし、役位に応じて支給する。

ウ. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、「賞与」として毎年一定の時期に支給する金銭報酬とし、業務執行取締役に対して業績を意識した経営を行うよう動機づけるため、各事業年度の業績（連結営業利益）に応じて、取締役会において支給総額を決定し、これを役位別の基準に基づき配分する。

エ. 非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、現時点では導入していないものの、従前より、中長期的な業績に連動したインセンティブとして、企業価値の向上に連動する「株式報酬」を導入する方向で検討を進めており、指名・報酬委員会においても議論を重ねていくこととする。

オ. 報酬等の種類毎の構成割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬は、月額固定の「基本報酬」、短期業績連動報酬の「賞与」により構成し、その構成割合は、役位によって若干異なるものの、「賞与」の割合が概ね25%となることを基本とする。

なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、「基本報酬」のみとする。

カ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長に一任するものとする。ただし、代表取締役社長は、個人別の報酬額の原案について、指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得るものとする。

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の委員で構成し、委員の過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めるものとする。また、監査役も、オブザーバーとして出席可能とする。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長が策定した原案に基づき指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで答申しており、取締役会においても当該原案は妥当な内容と判断しております。

⑥ 当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	321 (57)	259 (57)	62 (-)	- (-)	13 (4)
監査役 (うち社外監査役)	80 (32)	80 (32)	- (-)	- (-)	5 (3)
合計	401	339	62	-	18

- (注) 1. 上表には、2022年6月24日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当事業年度においては、基本報酬については、2022年6月24日開催の取締役会において、当社内規に基づき役位に応じて支給することとしております。
4. 業務執行取締役に対して、業績を意識した経営を行うよう動機づけるため、業績連動報酬等として賞与を支給しております。賞与は、各事業年度の業績（連結営業利益）に応じて、指名・報酬委員会の答申を得て、2023年4月28日開催の取締役会において支給総額を決定し、これを役位別の基準に基づき配分しております。当事業年度における連結営業利益率の実績は、1.46%であり、この場合、賞与の支給総額の上限は、250百万円以内となります。
5. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第97回定時株主総会において年額900百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第97回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は6名（うち、社外監査役3名）です。

⑦ 社外役員の当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 加々美 光子	<p>当事業年度中に開催された取締役会15回全てに出席し（出席率100%）、弁護士業務を通じて培われた豊富な経験及び企業法務の専門的な知識をもとに発言を行っております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた以降は、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なお助言をいただくなど、その職責を十分に果たしております。加えて、コンプライアンス委員会の委員として、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なお助言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。</p>
取締役 浅野 敏雄	<p>当事業年度中に開催された取締役会15回中14回に出席し（出席率93%）、会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた以降は、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けた実効性のある取り組みを行うよう提言するなど、主導的な役割を果たしており、その職責を十分に果たしております。さらに、指名・報酬委員会の委員長として、コーポレートガバナンスの充実のためにご尽力をいただいております。</p>
取締役 昌子 久仁子	<p>当事業年度中に開催された取締役会15回全中13回に出席し（出席率87%）、薬事や臨床開発に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた以降は、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なお助言をいただくなど、その職責を十分に果たしております。加えて、コンプライアンス委員会の委員として、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なお助言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。</p>

	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 岩本 洋	当事業年度中に開催された取締役会15回全てに出席し（出席率100%）、金融業界にて培った財務業務、人事業務の経験とその後の情報・通信業界における豊富なマネジメント経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。また、2019年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオが、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けたことについて、社外取締役として、コンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なお助言をいただくなど、その職責を十分に果たしております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。
監査役 北川 哲 雄	当事業年度中に開催された取締役会15回全てに出席し（出席率100%）、また当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し（出席率100%）、事業会社及び金融業界における豊富な実務経験及び経営のプロフェッショナルを育成する大学院教授としての専門的な知識をもとに幅広い見地からの発言を行っております。加えて、コンプライアンス委員会のオブザーバーとして、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なお助言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会のオブザーバーとして、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。
監査役 豊田 友 康	当事業年度中に開催された取締役会15回全てに出席し（出席率100%）、また当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し（出席率100%）、会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。加えて、コンプライアンス委員会のオブザーバーとして、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なお助言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会のオブザーバーとして、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。
監査役 佐 貫 葉 子	当事業年度中に開催された取締役会15回中14回に出席し（出席率93%）、また当事業年度中に開催された監査役会13回中12回に出席し（出席率92%）、弁護士実務を通じて培われた豊富な経験及び企業法務の専門的な知識等をもとに発言を行っております。加えて、コンプライアンス委員会のオブザーバーとして、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なお助言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会のオブザーバーとして、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なお助言をいただいております。

(4) 会計監査人の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	98
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	319

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、財務経理部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けるほか、前事業年度の監査計画及び監査の遂行状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、あずさ監査法人に対して、財務調査業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社定款の責任限定契約に関する規定に基づき、当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 会計監査人が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(5) 業務の適正を確保するための体制 (2023年3月31日現在)

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての基本方針（内部統制システムの基本方針）を以下のとおり定めております。

① 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業展開の指標となる経営理念、経営方針を定めるほか、取締役会規則に定める経営上の重要事項については取締役会において決定する。更に、その他の重要会議において監査役の出席を求め、重要な決定についても日常的に監査役の監査を受ける。

また、グループ会社においても同様の体制を整備する。併せて、グループ会社に関する諸規程を制定し、重要事項の事前承認や報告を受けることにより、業務の適正を確保する。

この内部統制の整備・充実を図るため、必要に応じ適宜に見直し、改善を図る。また、その周知徹底によって経営の透明性と健全性を継続確保しながら、円滑な事業展開と収益確保を通じ、企業価値を最大限に高めていくことをめざす。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程、情報管理規程、個人情報保護管理規程等の社内規程により、保存及び管理（廃棄を含む）を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行う。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、その周知徹底を図る。

当社グループにおいてリスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、予め任命された危機管理担当役員が主体的役割を担う。なお、反社会的勢力による経営活動への関与については、危機管理担当役員のもと、対応する部門を定め、一元的に管理することにより防止を徹底する。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、各部門において、内部統制の維持・整備機能を担い、更に、そのモニタリングを実施するための権限を有した監査室を設け、グループ会社の内部監査部門との連携により、損失の危険を早期に発見することに努める。

- ④ 当社及び子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
組織関係の諸規程において、取締役及び執行役員の仕事分掌や職務権限を明確にするとともに、業務を担当する部門を定め、効率的で適正な意思決定を行い、業務を執行する。
また、取締役会において策定された当社グループの中期経営計画を踏まえて、年度の予算編成や事業計画を定め、更にグループ会社の進捗状況を検証することにより、効率的に業務を遂行する。
- ⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
社内規程を整備し、従業員等に対し周知徹底を図るとともに、監査・モニタリング体制を整備することにより、業務の適正を確保する。
また、当社グループでは、公益通報に関する窓口を社内及び社外に設置し、グループ内部の問題を早期に発見することに努める。
- ⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループは、医療と健康、美を支える流通企業として、取り扱う商品や情報を提供し続けることが社会的な責任であると認識し、阻害要因となるリスクを最小限にとどめ供給体制を維持するため、当社及びグループ会社が一体となって、上記①項から⑤項までの業務の適正を確保するための体制の構築、運用、整備に努める。
また、当社グループでは、統一的な監査基準のもとに監査を行い、併せて財務報告に係る内部統制についても同一方針をもって有効性評価を実施する。
併せて、当社グループの経営理念を実現し続けるため、定期的な研修やCSR委員会の活動を通して、従業員等に対して当社グループの社会的責任・法令遵守についての意識を啓発する。
- ⑦ 監査役の仕事を補助すべき使用人を置くことに関する事項
監査役との十分な協議を行い、決定することとする。
監査役の仕事を補助すべき使用人を置くことに決した場合には、当該補助使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とし、業務執行にかかわる役職との兼務はしないものとする。
また、当該補助使用人は、監査役の補助業務に専念することとし、会社は、当該補助使用人に対して指揮命令を行わないものとする。

- ⑧ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

会社が決定する重要な事項は、監査役に報告することとし、更に、監査室が行う監査の結果、その他により会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく報告する。

また、グループ会社から報告を受けた重要な事項についても、都度報告をする。

このほか、当社及び社外に設置している公益通報に関する窓口への通報内容についても、定期的に報告する。

上記にかかわらず、当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項が生じた場合には、いつでも監査役に報告することができ、監査役は、いつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

また、監査役へ報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として人事上の制裁処分その他の不利な取扱いを行わないものとする。

更に、当社及びグループ会社の監査役は、定期的に連絡会議を開催し、相互に情報交換を行うものとする。

- ⑨ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査にかかる諸費用については、一定額の予算を確保するとともに、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、所要額を支払うものとする。

- ⑩ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役から要請があった場合、監査室及び会計監査人は監査役との会合等により連携を図ること、また、会社の重要会議へ監査役が出席すること、更に、監査室及び管理部門は、監査役の補助を行うことなど、監査役職務の監査が実効的に行われる体制を確保する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要（2023年3月31日現在）

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行の効率性の確保のための取組み

取締役会は、当事業年度中に15回開催し、法令等に定められた事項や経営上の重要事項について審議し、決定しております。取締役会では、議長である社長が率先して、他の取締役及び監査役との自由闊達で建設的な議論・意見交換に取り組んでおり、意思決定及び監督の実効性が確保されていると考えております。

② コンプライアンスに対する取組み

当社グループでは、当社の代表取締役社長が「グループコンプライアンス管掌」の任にあたり、経営トップが自ら率先して、コンプライアンス経営を推進しております。

また、組織的かつ継続的に取り組んでいくため、社長の直轄組織として、「コンプライアンス統括室」を設置し、グループ全体に対するさらなるコンプライアンスの強化を図っております。

加えて、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングしていくことを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置し、改善と継続に向けた、指導、助言、監督を行うこととしています。同委員会は、取締役会の諮問機関として、グループコンプライアンス管掌を委員長とし、医療用医薬品等卸売事業の営業経験のある業務執行取締役、社外取締役を交えた構成としております。また、監査役などもオブザーバーとして参加し、さまざまなアドバイスをいただくことで、より実効性の高いモニタリングを行っております。

③ リスク管理に対する取組み

当社グループは、リスク管理体制については、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、その周知徹底を図っております。

このほか、CSR委員会、内部統制委員会、情報管理委員会を設置し、リスク発生の未然防止策を審議検討することにより、適切なリスクコントロールに取り組んでおります。

④ 監査役の監査の実効性の確保のための取組み

監査役は、取締役会、グループ社長会をはじめ、重要な社内会議に出席するほか、取締役、社内関係部門及び会計監査人との定期的な会合等を通じて意思疎通及び情報交換を図り、業務の執行状況を確認しており、監査の実効性が確保されていると考えております。

⑤ グループにおける業務の適正を確保するための取組み

当社のグループ会社は、当社と一体となって、内部統制システムを構築、運用、整備しており、グループ会社の重要事項については、当社に対し、事前協議や報告を行うことにより、業務の適正が確保されていると考えております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、既存事業の安定的成長に資する戦略投資のみならず、特に重点事業と位置付けた「新規事業」、「医療機器・試薬事業」および「アグロ・フーズ事業」に経営資源を集中的に投下することで、企業価値の持続的向上に努めております。

その利益配分につきましては、原則として「2027中期ビジョンに掲げた成長投資に伴い発生するのれん償却費・無形資産償却費控除前の利益に対する配当性向を安定的に維持・向上させる」ことと併せ、資金需要を総合的に見極めながら、資本効率の向上と株主の皆さまへの一層の利益還元を目的とした「自己株式の取得・消却」を弾力的に実施する方針です。

これにより2023年3月期から2027年3月期の5年間累計で、2027中期ビジョンに掲げた成長投資に伴い発生するのれん償却費・無形資産償却費控除前の利益に対して総株主還元性向40%の実現を図ってまいります。

当期の期末配当金につきましては、当期の財務状況等を勘案の上、1株につき前年と同額の23円とさせていただきます。すでに2022年12月2日に実施済みの中間配当金1株につき23円と合わせまして、年間配当金は1株につき46円となります。

当社は、今後も業績向上と株主価値の増大に努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,179,280	流 動 負 債	971,519
現金及び預金	195,031	支払手形及び買掛金	890,966
受取手形	14,511	未払法人税等	12,152
売掛金	714,829	賞与引当金	7,820
商品及び製品	169,562	独占禁止法関連損失引当金	5,704
未収入金	67,865	その他	54,875
その他	17,506	固 定 負 債	44,297
貸倒引当金	△26	繰延税金負債	23,369
固 定 資 産	524,590	再評価に係る繰延税金負債	933
有 形 固 定 資 産	268,363	退職給付に係る負債	16,909
建物及び構築物	103,478	その他	3,085
機械装置及び運搬具	28,296	負 債 合 計	1,015,816
土地	121,157	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	7,090	株 主 資 本	512,430
その他	8,340	資 本 金	22,398
無 形 固 定 資 産	34,216	資 本 剰 余 金	101,597
のれん	25,029	利 益 剰 余 金	414,723
ソフトウェア	7,723	自 己 株 式	△26,288
その他	1,463	その他の包括利益累計額	48,927
投 資 其 他 の 資 産	222,010	その他有価証券評価差額金	61,439
投資有価証券	192,623	繰延ヘッジ損益	5
長期貸付金	111	土地再評価差額金	△13,700
繰延税金資産	5,057	為替換算調整勘定	1,547
退職給付に係る資産	6,717	退職給付に係る調整累計額	△364
その他	18,187	非 支 配 株 主 持 分	126,697
貸倒引当金	△687	純 資 産 合 計	688,055
資 産 合 計	1,703,871	負 債 純 資 産 合 計	1,703,871

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	上 原 高		3,360,008
売 上	原 価		3,135,703
販売費	総 利 益		224,304
営業外	一 般 管 理 費		175,331
営業外	収 益		48,972
受取配当	利 息	101	
受取配当	当 金	2,534	
情報提供	料 収 入	8,092	
不動産賃貸	貸 料	2,098	
持分による	投 資 利 益	3,590	
その他	の 他	1,172	17,590
営業外	費 用		
支払	利 息	34	
不動産賃貸	貸 費 用	1,090	
その他	の 他	314	1,440
経常	利 益		65,122
特別	利 益		
固定資産売却	却 益	48	
投資有価証券売却	却 益	13,044	
受取保険	金 額	497	
災害損失引当金戻入	額 他	9	
その他	の 他	522	14,123
特別	損 失		
固定資産除売却	損 失	195	
減損	損 失	266	
投資有価証券評価	損 失	6,189	
独占禁止法関連損失引当金繰入	額 他	2,225	
その他	の 他	307	9,184
税金等調整前	当 期 純 利 益		70,061
法人税、住民税及び事業税		23,994	
法人税等調整額		△2,256	21,738
当 期 純 利 益			48,323
非支配株主に帰属する	当 期 純 利 益		9,517
親会社株主に帰属する	当 期 純 利 益		38,806

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	22,398	133,922	385,611	△58,612	483,320
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△9,658		△9,658
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			38,806		38,806
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
自 己 株 式 の 消 却		△32,325		32,325	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△0			△0
土地再評価差額金の取崩			△36		△36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	△32,325	29,111	32,324	29,109
当 期 末 残 高	22,398	101,597	414,723	△26,288	512,430

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	58,956	5	△13,737	1,178	580	46,984	118,784	649,089
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△9,658
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								38,806
自 己 株 式 の 取 得								△1
自 己 株 式 の 処 分								0
自 己 株 式 の 消 却								-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△0
土地再評価差額金の取崩								△36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,482	△0	36	368	△944	1,942	7,913	9,855
当 期 変 動 額 合 計	2,482	△0	36	368	△944	1,942	7,913	38,965
当 期 末 残 高	61,439	5	△13,700	1,547	△364	48,927	126,697	688,055

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	32,292	流動負債	4,277
現金及び預金	18,641	買掛金	943
売掛金	1,489	未払金	943
未収入金	2,573	未払法人税等	2,111
その他	9,587	賞与引当金	175
固定資産	323,083	その他	103
有形固定資産	5,919	固定負債	17,479
建物	1,722	繰延税金負債	17,329
土地	3,932	資産除去債務	102
その他	265	その他	48
無形固定資産	7,276	負債合計	21,757
ソフトウェア	6,763	(純資産の部)	
その他	513	株主資本	284,859
投資その他の資産	309,887	資本金	22,398
投資有価証券	98,227	資本剰余金	135,162
関係会社株式	200,032	資本準備金	133,372
その他の関係会社有価証券	2,624	その他資本剰余金	1,789
関係会社出資金	3,032	利益剰余金	153,587
匿名組合出資金	4,322	利益準備金	1,795
その他	1,648	その他利益剰余金	151,791
資産合計	355,375	繰越利益剰余金	151,791
		自己株式	△26,288
		評価・換算差額等	48,759
		その他有価証券評価差額金	52,481
		土地再評価差額金	△3,722
		純資産合計	333,618
		負債純資産合計	355,375

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 入		
事業投資収入	5,628	
経営管理料	9,032	
関係会社受取配当金	17,911	
不動産賃貸収入	435	33,008
営 業 費 用		
事業投資原価	3,855	
不動産賃貸原価	192	
販売費及び一般管理費	12,614	16,662
営 業 利 益		16,345
営 業 外 収 益		2,089
営 業 外 費 用		223
経 常 利 益		18,211
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	13,044	
その他	66	13,111
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	6,147	
関係会社株式売却損	1,168	
関係会社株式評価損	330	
その他	127	7,773
税 引 前 当 期 純 利 益		23,549
法人税、住民税及び事業税	5,419	
法人税等調整額	△3,300	2,118
当 期 純 利 益		21,430

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					オープン イノベーション 促進積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	22,398	133,372	34,115	167,487	1,795	173	139,846	141,814
当 期 変 動 額								
オープンイノベーション促進積立金の取崩						△173	173	-
剰余金の配当							△9,658	△9,658
当 期 純 利 益							21,430	21,430
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却			△32,325	△32,325				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△32,325	△32,325	-	△173	11,945	11,772
当 期 末 残 高	22,398	133,372	1,789	135,162	1,795	-	151,791	153,587

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△58,612	273,088	51,591	△3,722	47,869	320,957
当 期 変 動 額						
オープンイノベーション促進積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		△9,658				△9,658
当 期 純 利 益		21,430				21,430
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却	32,325	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			889	-	889	889
当 期 変 動 額 合 計	32,324	11,771	889	-	889	12,660
当 期 末 残 高	△26,288	284,859	52,481	△3,722	48,759	333,618

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社メディパルホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原克哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御厨健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村純一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディパルホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディパルホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社メディopalホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原克哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御厨健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村純一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディopalホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、当社の完全子会社である株式会社アトルは、当事業年度における公正取引委員会の発表に関し、課徴金減免制度の適用申請を行ったことにより、排除措置命令、課徴金納付命令のいずれも受けておりません。監査役会といたしましては、当社グループにおける法令遵守の徹底および従業員の意識改革と、コンプライアンス体制強化の継続的な取り組みが実施されていることを確認しており、引き続きこれらの取り組み状況について監視・検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

株式会社メディアパルホールディングス 監査役会

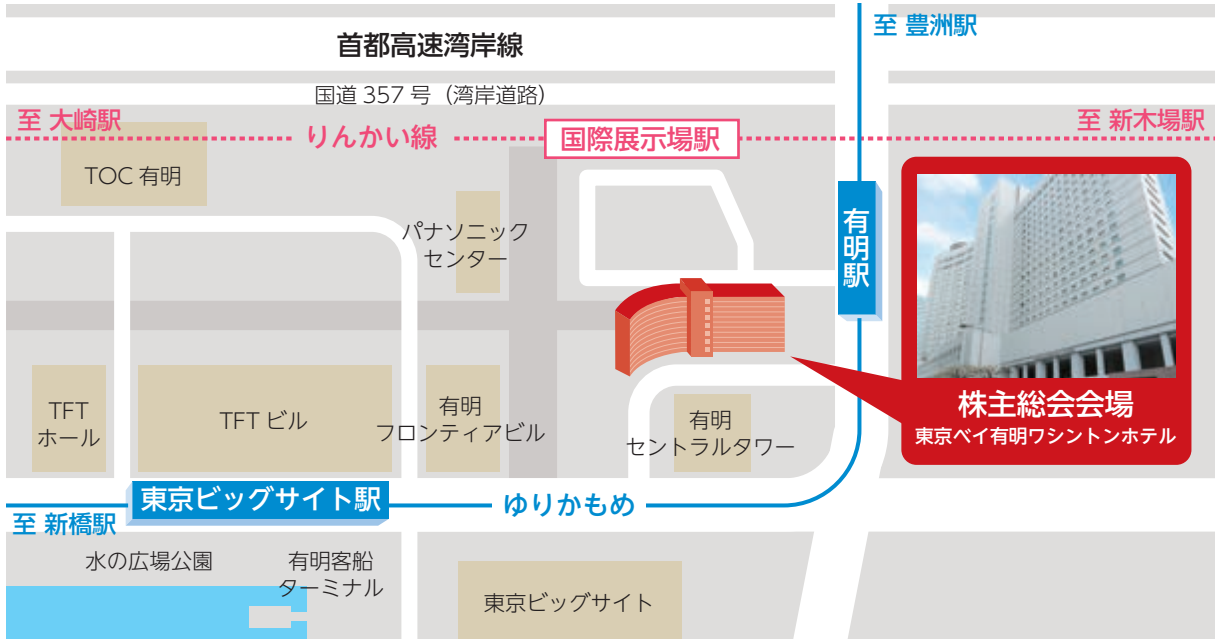
常勤 監査役	平	澤	利	夫	Ⓔ
常勤 監査役	神	田		茂	Ⓔ
社外 監査役	北	川	哲	雄	Ⓔ
社外 監査役	豊	田	友	康	Ⓔ
社外 監査役	佐	貫	葉	子	Ⓔ
	(戸籍名	板	澤	葉	子)

以上

第114回定時株主総会会場ご案内図

会場

東京ベイ有明ワシントンホテル 3階アイリスの間
東京都江東区有明三丁目7番11号 TEL.03-5564-0111



(交通機関)

